

令和2年2月28日

保護者 各位

川越市教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業について

日頃より、本市の教育活動にご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、本市においても臨時休業とすることといたしました。

つきましては、下記の内容をご確認いただき、基本的な感染症対策と併せて、各ご家庭においても引き続き毎日の健康観察と検温について実施していただきますようご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

1 臨時休業日の期間

令和2年3月2日（月）から令和2年3月26日（木）まで

※国内でのさらなる感染拡大が懸念される場合、上記期間については変更します。

2 行事等について

(1) 卒業式については、必要最小限の規模（卒業生及び教職員のみ）で実施予定です。

(2) 修了式、部活動等については、実施しません。

3 基本的な感染症対策

(1) 手洗いや咳エチケットなど基本的な感染症対策を行ってください。

(2) 免疫力を高めるため、十分な睡眠、バランスのよい食事など規則正しい生活を心がけてください。

(3) 不要不急な外出を控え、大勢の人が長時間同じ空間にとどまるような場所は避けてください。

4 日常の健康観察

1日2回（朝・夜）各家庭において健康観察と検温を実施してください。
その結果については、別紙の「健康観察記録用紙」に記入してください。

*記録用紙は、学校へ提出する必要はありませんが、必要に応じて提出を求めることもあります。

5 以下の症状がみられる場合の対応

風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合、強いだるさや息苦しさがある場合は、下記の相談センター等に相談し、指示を受けてください。また、相談センター等に相談するような症状が出た場合は、学校へも連絡してください。

・全 日（8:30～21:00）川越市新型コロナウイルス関連専用電話

電話 227-5107

・夜 間（17:15～8:30）埼玉県救急電話相談

電話 #7119